

平成28年度 第1回石狩市民図書館協議会の会議 議事録

平成28年7月21日(木)午後3時より午後4時30分

石狩市民図書館 視聴覚ホール

出席者	石狩市民図書館協議会	会 長	河村 芳行
		副会長	水野 厚
		委 員	中川 聡子
			北條 静香
			青木 貞康
			光川 眞順
			中村 友昭
			奥村 佳恵
			森地 亜矢子

石狩市民図書館	館 長	東 信也
	副館長	清水 千晴
	奉仕兼事業担当主査	岩城 千恵
	事業兼奉仕担当主査	鎌田 晶彦
	事業兼奉仕担当主任	武田 桃子

傍聴者 0名

<会議次第>

1. 報告事項

- (1) 平成27年度事業報告について
- (2) 平成28年度事業進捗状況について
- (3) 蔵書管理(更新)に伴う除籍について

2. 協議事項

- (1) 市民図書館アンケートについて

3. その他

1. 開会

清水副館長：これより平成28年度第1回石狩市民図書館協議会を開催いたします。第9次石狩市民図書館協議会の第1回目となります。これから2年間、よろしくお願いいたします。なお、本協議会委員の委嘱にあたり、皆様への委嘱状を、開会に先立ち机の上に置かせていただきましたので、ご確認をお願いいたします。

本日の欠席委員は吉田委員お一人です。

2. 教育長挨拶

佐々木生涯学習部長：皆さん、こんにちは。本来であれば鎌田教育長からご挨拶申し上げますところですが、出席ができませんでしたので、代わって私からご挨拶申し上げます。

皆様方には日頃から、市の教育、とりわけ図書館の運営にひとかたならぬご支援をいただき、本当にありがとうございます。

昨年、市民図書館は開館15周年を迎えました。6月3日の開館記念日には、多くの市民の皆様をはじめ、ボランティアや関係団体とお祝いさせていただいたところです。その節目の年に、これまで減少傾向だった入館者数が、増加の兆しを見せております。また、資料の貸出点数も、増加しております。多くの方が、本を借り、集い、そして広く交流するような場として機能していると感じています。

また、学校図書館の整備についてですが、昨年度で市内全ての大規模・中規模小学校で、学校司書の配置を完了いたしました。今年度は、小規模小学校への司書派遣を開始しており、順調に全小学校への学校司書の配置、派遣の体制が整っております。

学校司書の配置により、子どもたちがたくさん本を活用してくれるという傾向がみられますので、これから環境整備をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

これまで、図書館協議会をはじめ、ボランティア・関係団体の皆様からお力をいただきながら、順調に運営を進められてきております。社会の変化とともに、様々な役割が求められている中、石狩市の図書館が担うべき役割や運営のあり方について、皆様にご意見をいただきながら、今後2年間進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

3. 委員の紹介

4. 関係職員紹介

5. 会長・副会長の選出

事務局一任となり、会長に北海道武蔵女子短期大学教授の河村委員、副会長に石狩市校長会の水野委員を選出。

河村会長：ただいま会長に選出いただきました河村でございます。昨年度まで会長を務めさせ

ていただいたことから、引き続きご推薦をいただき、ありがとうございます。微力ながら図書館運営の発展に繋がるよう努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

清水副館長：ありがとうございました。公務の都合により、生涯学習部長がここで退席させていただきます。ここから、会長に議事進行をお願いいたします。

河村会長：では、本日の会議の予定を確認させていただきます。まずは報告事項として、1点目に平成27年度事業報告について、2点目に平成28年度事業進捗状況について、3点目に蔵書管理（更新）に伴う除籍について、この3点が挙がっております。協議事項として、市民図書館アンケートについて協議する予定となっております。

閉会予定時刻ですが、16時30分を目処にしたいと思いますので、円滑な協議を進めるためにご協力をお願いいたします。

資料の確認ですが、図書館から事前に送付された資料はお持ちでしょうか。お持ちでない方は、お知らせください。

では、議事に入る前に、議事録の記録方法及び確定方法について、図書館から説明をお願いします。

岩城主査：では、議事録について、図書館から提案させていただきます。議事録の記録方法につきましては、市民参加手続上、会議の経過を詳細に記録する必要がそれほど高くない場合や情報保護などの上で会議の経過を詳細に記録しないほうが良い場合などは要点筆記とし、それ以外の場合は全文筆記とする、という審議会の判断基準があるのですが、本協議会につきましては「全文筆記」で記録する方法でいかがでしょうか。

～異議なしの声～

次に確認方法について、図書館で調製を終えたときは、必ず出席者からの確認を得ることとなっておりますが、皆様から確認を取らせていただいてよろしいでしょうか。

～異議なしの声～

確定方法について、内容の確認を得た後、会長の署名により議事録の内容を確定ということで、いかがでしょうか。

～異議なしの声～

ありがとうございます。

河村会長：それでは、「全文筆記」ということで行います。録音をしていますので、私に指名された際、お名前を言ってから発言していただきますようお願いいたします。

では議事に入ります。まず、1点目の平成27年度事業報告について報告を受けます。図書館から説明をお願いします。

岩城主査：それでは、平成27年度に実施した事業のうち、主な取組について抜粋して報告させていただきます。お手元の（資料1）図書館要覧の12ページからと、会議次第の2枚目、そして画像を使って報告します。

こちらは平成27年度から5か年計画でスタートした「石狩市民図書館ビジョン」の5つの柱になります。

1 子どもの学びを支援する

（1）子どもが本に親しむための機会の提供

「家読（うちどく）推進事業」ということで、就学時健診会場でのブックリスト配布を行いました。この事業は、平成27年4月から5か年計画で施行している「石狩市子どもの読書活動推進計画」の「幼児期に展開する施策・事業」の中に盛り込まれているものです。法定健診である就学時健康診断の会場で、対象家庭にブックリストを配布し、第2のブックスタートとして、就学後における家庭での読書習慣づくりにつなげるという目的のもと行いました。ブックリストは、普段図書館に足を運ばない、本に親しみの持ちづらい家庭を対象にイメージして作成しました。少しでも本に興味をもち、親子で手にとってもらえたらと願い、ひと家庭ずつ声をかけながら配布してまいりました。対象児童は466人で、会場にいらっしやったのは437人ですが、当日来られなかった家庭に対しては、健診の所管課である学校教育課の発送する郵便物に同封してもらいましたので、配布は100パーセントとなりました。リストの配布だけではなく、図書館から子ども用図書、大人用の図書を持参し、出張貸出をして、本に触れられる機会の提供もいたしました。リストを配布した幼児が今年4月に入学しています。リストで紹介した図書を学校図書館に蔵書し、子どもの目に付きやすい場所に置いてもらえるように連携を図っているところです。

「第4回石狩市調べる学習コンクール」は、図書館の資料や市内の様々な資源を活用し「調べて、まとめた作品」を募集するというものです。このことを通し、子どもたちの主体的に学ぼうとする意欲を育むとともに、図書館などの活用により情報を選択し、自分の考えをまとめるなど、生涯を通して、学ぶ力を身に付けることを目指しています。平成27年度は388点の作品が集まり、22点が表彰されました。この中から最優秀、優秀作品11点を、地域コンクールの上に位置づけられている全国コンクールである「第19回図書館を使った調べる学習コンクール」に推薦させていただきました。応募総数は70,056作品でしたが、その中で本市からの応募作品全11点のうち、8作品が佳作として入選しました。

（2）学校図書館の活動の充実

昨年度、紅南小学校に学校司書を配置し、市民図書館のコンピュータとオンラインで結んでおります。

「ネットワークを活用した読書支援」は、学校にしながら児童及び教職員が、市民図書館の

本の貸出、返却等のサービスを受けられるよう、花川小学校をモデル校として、12月に試行開始したものです。学校図書館では蔵書に限りがありますが、児童が学校にいながら市民図書館の本を借りられるようになり、調べ学習や読書用の本の対象が大きく広がりました。同時に、教員に対しては、授業支援の一環として、授業で必要な本、資料の収集に活用してもらうねらいです。なお、本事業が一番期待する効果・ねらいは、花川南地区等、市民図書館から遠方に住んでいて、市民図書館への来館が困難な児童に向けた環境整備です。最終的に目指すかたちは、市内でオンライン化している6校全校での実施ですが、物流の在り方や統計の出力の状況などを検証するため、平成28年度も、引き続き花川小学校で試行を継続してまいります。

「学校司書の資質向上」として、図書や検索ツール、学校の教育活動との効果的な連携について等、研修を実施しています。「教職員研修サマーセミナー」及び学校司書研修について、昨年度、初めて石狩市教職員研修サマーセミナーの11講座中、1講座の枠をもらい、「朝読だけではもったいない、家読へつなげよう」というテーマで、市内の小中学校教諭や学校司書とワークショップを交えた研修を行いました。講師は千歳市立北陽小学校の元校長の池川良一先生で、石狩市には平成20～21年の2年間浜益小学校長として赴任されていた方です。参加アンケートには、「読書の重要性が分かった」「退職された先生のお話は、学校現場の自分たち教員の気持ちが分かっている、すごく参考になる。もっとお話が聞きたかった」などがありました。

「学校図書館担当者会議」は、市内小中学校の司書教諭、学校図書館担当教諭、学校司書を対象としたもので、11月に実施いたしました。サマーセミナー講師として好評であった池川先生に再度来ていただき、「教育課程と学校図書館のあり方」をテーマに講習会と、各学校図書館の情報交換を実施しました。

「読み聞かせ研修会」は、おはなしボランティアや関係団体、市内の幼稚園・保育園、学校司書を対象として行ったものです。

「ブックンボックス」については、小学校12校、中学校2校に対し、計9,890冊、286ボックスを貸出しました。成果指標では、学校図書館図書標準達成校として、小学校では1校増の6校となっております。

2 資料提供や情報発信を通じて生涯学習を支援する

「友好図書館交流事業」の概要ですが、平成23年3月に発生した東日本大震災後の支援から交流の始まった名取市図書館、そして、江戸時代から北前船による交易が盛んであった旧厚田村と旧門前町との交流がきっかけで、平成24年8月に友好都市協定を結んだ輪島市と、平成25年10月に本市の図書館まつりで友好図書館協定を締結しました。昨年4月23日には、沖縄県の恩納村文化情報センターが開館するということで、田岡市長、百井生涯学習部長、東館長をはじめ職員3名のほか、修理ボランティアや、あき味の会（石狩鍋PR団体）の方々が恩納村を訪問し、友好図書館協定を締結しております。

3 市民の誰もが利用できるような環境を整備する

来館が困難な方へのサービスの充実として、いしかり砂丘の風資料館に返却場所を昨年度新たに設置しております。

成果指標では、「石狩市の人口に占める利用登録者の割合」として、18.8%となっております。

4 サービスを支える基盤を整備する

市民協働による事業の展開として、昨年度は開館 15 周年ということで、ボランティアや関係団体の皆様と企画を練り、おたんじょう会や記念展示・記念講演会を準備し実施しております。

5 利用者の期待に応える蔵書・情報源を構築する

「雑誌スポンサー制度」により、平成 27 年度末で 6 団体、5 個人から計 16 誌を提供いただいております。成果指標として、会議次第に石狩市民図書館の入館者数を記載しておりますので、ご覧ください。以上で報告を終わらせていただきます。

河村会長：ありがとうございます。平成 27 年度事業報告ということでございました。たくさんの事業が実施されていることがよく分かりました。特に、子どもに対する利用支援に力を入れているということで、今後も続けていただきたいと感じました。これから皆様からご質問などをお受けしたいと思いますが、なるべく大きな声で、お名前を言ってからご発言をお願いします。

北條委員：感想になりますが、図書館に来てくださいというよりも、図書館から行きますという姿勢が見られた一年だったようで、とても良い印象を受けました。出張貸出の充実などもうれしく思います。資料館に返却ポストができたということで、本町地区からなかなか足を運べない方にはとても良い取組だと感じました。

河村会長：ありがとうございます。他にも、感想で構いませんので、何かございませんか。青木委員、いかがでしょうか。

青木委員：引き続き 2 期委員を務めていることもあり、図書館協議会の委員だと言うと、市民の方から、ある程度図書館のことを知っているのだろうと思われるのですが、石狩市の図書館の規模や利用頻度、建築費用など、北海道全体の中でどのくらいの位置を占めているのかということなどを説明できる資料があると活用できるのではないかと思います。

河村会長：ありがとうございます。石狩市の図書館は全国的にもトップクラスのサービスを行っているということで、テレビや新聞にも良く取り上げられていますので、あとは、宣伝や自

慢をするような内容で周知してもらおうと良いのではないかと思います。

今回、第9次の1回目の協議会ですので、初めての方もいらっしゃるし、発言しにくいと思いますが、色々ご意見やご質問など、発言しやすいような協議会にしていきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

水野副会長：昨年、調べる学習コンクールの審査をさせていただいて、大変苦勞しました。子どもたちの熱意あふれる力作ぞろい、感動しながら審査をさせていただきました。その中で、中学生の作品が少ないのが残念です。部活動などでどうしても難しいことや、校長会などで周知されていることも承知していますが、何とか今年は本校生徒にも呼びかけて、たくさんの作品が集まると良いと思います。

河村会長：ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。では次の報告に移りたいと思います。平成28年度事業進捗状況について、図書館から説明をお願いします。

岩城主査：それでは、平成28年度7月までに実施した事業のうち、主な取組について抜粋して報告させていただきます。お手元の（資料2）とともに、画像を使って説明いたします。

1. 子どもの学びを支援する

今年5回目となる石狩市調べる学習コンクールは、今年からはタイトルに「図書館を使った」という文言を加えました。新たに「奨励賞」も設けております。7月22日には厚田小学校へ出前講座に行く予定で、8月3日・5日には夏休み特別講座を市民図書館で開催予定です。

家読（うちどく）については、第2のブックスタートとして、就学時健康診断時に配布したブックリストで紹介している本を学校図書館で特集展示しています。

ネットワークを活用した読書支援としては、平成28年度も花川小学校で引き続き試行しており、物流や統計などに関する検証を行っています。

今年度の運営の重点である「学校図書館の体制整備」として、平成28年度は小規模小学校図書館の環境整備を開始しました。該当校は、石狩小学校、生振小学校、望来小学校、聚富小学校、浜益小学校の5校です。石狩小学校・生振小学校には市民図書館から司書を週1回派遣しています。望来小学校・聚富小学校には市民図書館から司書を月1回、11月まで派遣しています。浜益小学校には浜益分館から職員を月1回派遣しています。本の入替え作業や、本の汚れを落とすなどの整備のほか、出張貸出、本にブックコートをかけるなどの環境整備を行っています。小規模小学校5校へは図書費を特別加算し、各校へ15万円ずつ予算措置しているほか、消耗品費も各校へ5万円ずつ予算措置しています。

2. 資料提供や情報発信を通じて生涯学習を支援する

運営の重点「情報発信機能の充実」の取組として、職員の日経テレコン研修を実施しており

ます。日経テレコンとは、過去 30 年分の新聞・雑誌記事などを検索することができるデータベースで、課金制のため、必要な情報を的確に得るためのノウハウが必要となります。データベースとしては他に道新データベースをレファレンスに活用しております。

そのほか、特集展示として、「18 歳からの選挙」をテーマに 6 月から情報発信を行いました。

3. 市民の誰もが利用できるような環境を整備する

分館でのサービス活性化として、花川南分館では、人気のある文庫本を入口付近に集中し、手に取りやすいように模様替えを行っています。

来館が困難な方へのサービスの充実として、今年も手話フェスタへ出張貸出を行っています。布の絵本が昨年同様とても人気がありました。

4. サービスを支える基盤を整備する

運営の重点「ボランティア・団体活動支援」として、新規ボランティアを募集しています。フロアボランティアは、今年 4 人の新しいメンバーが加わり、すでに成果が出ています。ブックスタートボランティアは、8 月に募集をかける予定です。

5. 利用者への期待に応える蔵書・情報源を構築する

地域行政資料の充実のほか、元道立図書館の北方資料室長を講師に地域資料研修を開催しました。貴重な資料を市民の方にどのように提供し、どのように収集保存するべきかなどを学んでいます。報告は以上です。

河村会長：ありがとうございます。平成 28 年度事業進捗状況についてご報告いただきました。何か質問等、ございますでしょうか。

清水副館長：一点、追加報告とお願いですが、調べる学習コンクールに関し、審査会の委員を引き続き本協議会の学校教育関係者の選任枠の 3 名の方（中川委員、水野委員、吉田委員）にお願いしたいと考えております。今年もよろしくお願いいたします。

河村会長：3 委員におかれては、大変かと存じますが、よろしくお願いいたします。今年度の事業進捗状況についてはよろしいでしょうか。

「18 歳からの選挙」の特集展示をされたということで、図書館として状況を的確に反映している取組で、素晴らしいと感じました。

では、3 点目の報告事項である、蔵書管理（更新）に伴う除籍について、図書館から説明をお願いします。

清水副館長：開館から 16 年目に入り、おかげさまで蔵書数が伸びております。本館蔵書が昨年

度末で28万4千点となっております。構造的には、現在設置している書架（本棚）の収容可能冊数の25万点に対し、現在貸し出されている資料、約2万点を除く、約26万点が収容され、書架に何とか収まっている状況です。これまでは書架に余裕があったため、除籍をほとんどせずに済んでいましたが、今後は除籍の作業を本格的に進めなくてはならなくなってしまうまいりました。

今年度から、まず、第1段階として、雑誌の除籍を行っております。お手元の図書館要覧50ページ「図書館資料除籍方針」をご覧ください。この方針において、当館では雑誌の保存年限を原則2年と定めているのですが、これまでは図書の冊数を補うため、保存年限を長くして所蔵しておりました。このような、原則として定めた保存年限を超えた雑誌を「雑誌リサイクル広場」で市民の皆様は無償譲渡させていただいたところです。これによって約7,000点の除籍をいたしました。

次に、図書についてです。当館には団体貸出用書庫に、開館前の公民館図書室時代の図書や、厚田・浜益との合併時に引き揚げてきた図書などを保管しており、ここにあるものは古く、複数同じ図書が並んでいる状態です。これらについて、順次除籍を進めていきたいと考えております。主には文学、ハードカバーの小説が多いです。

それ以外にも、自然科学や社会科学など、内容が古くなり、資料としての賞味期限（価値）がなくなってしまうっておりますので、こちらも除籍し、蔵書の更新、新陳代謝を行っていくことを考えております。

除籍をしたものに関しては、なるべく有効活用していきたいと考えておりますので、雑誌同様、市民や利用者の方には無償譲渡を考えております。ただし、内容が劣化したものに関しては、無償譲渡をしても持っていく方がいらっしやらないと思いますので、これに関してはそのまま廃棄という流れを考えています。

そのほか、例えば、大学・専門学校への進学に関するもの、旅行ガイドブックなど、15年以上経過したものなどは利用されませんので、適宜除籍を行っていく考えです。

いずれにしても、除籍というものは、大変慎重に行わなければならないと認識しておりますので、除籍方針に則って、順次、適正に行ってまいります。以上です。

河村会長：ありがとうございます。図書館としては除籍をしたくないというところですが、やはり収容能力の限界というものがありますので、除籍基準に基づいて的確に行われているという報告でございました。何かご意見などありますでしょうか。よろしいでしょうか。

市民への無償譲渡というのは、とても良いと感じましたが、雑誌は消耗品費でご購入でしょうか。

清水副館長：全て資料は消耗品費で購入しています。

河村会長：雑誌だけではなく、図書も消耗品ですか。

清水副館長：はい。備品だと、除籍後の対応が難しいということもあって、開館当時そのような判断をしたようです。

中村委員：本学の大学図書館では、実は昨年、除籍するときに資産が減るということで、図書の場合は購入価格がそのまま資産になるという部分で、財務と調整しながらではないと除籍できない状況がありました。石狩市民図書館は消耗品としての扱いということで、うまく運営されていると感じました。

私どもの図書館も自然科学系が多く、やはり新鮮な資料でなければなりません。学生さんに古いデータを提供するわけにいかず、鮮度さを要求されています。

石狩市の市民の方も本学の図書館を利用できるようになっていますが、資料（図書館要覧11ページ）では紹介状の発行件数が年々減少傾向にあり、活性化が図られると良いと思います。

河村会長：ありがとうございます。ほかにございませんか。

北條委員：図書館ボランティアの北條です。一点お願いです。自然科学や旅行など、内容の賞味期限が切れやすいものなどに関してはそのまま廃棄というお話がありましたが、先日雑誌の除籍のボランティアをした際に、意外とそういうものが欲しいという声もあったので、もし、廃棄をそのままするのであれば、短い期間でもいいので、一度市民の皆さんに手にとっていただけるような機会をできれば設けていただきたいと思います。

河村会長：ありがとうございます。武蔵女子短期大学においては、雑誌は1年間で廃棄なのですが、1年後に、欲しい人ということで周知をすると、付録も含め、けっこう人気で抽選になったりしています。こちらは付録も保存しているのですか。

清水副館長：保存しています。

岩城主査：雑誌と同じ保存年限ですが、カレンダーなど時季的なものは個別に対応しています。

清水副館長：基本は雑誌がある間は付録もあるという考えです。図書の付録もラベルを付けて管理するなどしていますが、内容とあまり直結しないものなどは、無償譲渡しています。

河村会長：無償譲渡はいつ行っているのですか。

清水副館長：これまでは、雑誌リサイクル広場で、年1回です。今回取り組む図書については、量が多いので、ある程度の期間に分けて、定期的に行わざるを得ないかと思っています。更新

の流れがある程度軌道に乗れば、雑誌と同様に年1回にできるかもしれませんが、それまでは、定期的に出していく必要があります。

河村会長：除籍は今回初ですか。

清水副館長：大々的に行うのは初めてです。

河村会長：広く周知すると、これまで図書館に来ていなかった方が、足を運ぶいい機会になるかもしれませんね。ほかに意見や質問等ございませんか。

では、協議事項に入りたいと思います。市民図書館アンケートについて、図書館から説明をお願いします。

清水副館長：まず、アンケートの説明に先立ち、現在の図書館の利用実態についてご説明させていただきます。（資料3）グラフの資料をご覧ください。

3つのグラフのうち、上のグラフですが、石狩市の人口が棒グラフの白い部分、市民登録者数が棒グラフの色つきの部分で、市民登録割合が折れ線で示しております。人口は合併以降、徐々に下がってきている状況です。市民登録者数と登録割合は、22年度以降微減という状況です。特に、平成18年度から19年度にかけて、大きく市民登録割合が落ちているのですが、これは19年度以降、登録者の中で3年間利用されていない方を登録者数から除き、長期非利用者という扱いにしたことによるものです。これによって、実態のない登録者を除き、実登録者数を把握しています。この後、長期非利用者とする作業をする時期が3月だったり10月だったりというばらつきがあったりすることが原因で、上下していると考えられますが、22年度以降は落ち着いた形で微減の状況となっています。

続いて、貸出人数の推移です。開館してしばらくは、当然ながら多くの方が借りられ、15年度くらいから徐々に微減となっていましたが、25年度からまた増えていきます。今年度もおかげさまで、昨年度の6月末に比べて増えています。

貸出点数の推移も、同様の動きを見せており、微減が続いていたものがここ数年微増に転じているという状況です。

これらを踏まえて考えてみたところ、貸出等の利用実態は増えている一方で、市民登録割合は減少し続けているのはなぜかということになります。カウンターで借りていらっしゃる方達の様子を見ると、1枚のカードで、家族皆さんが借りていることが多く、家族カード的に使われています。当館では、1人何冊でも借りられますので、そこを上手に使って利用されているのではないかと考えられます。また、利用登録割合としては微減の数値が表れているのですが、先ほど部長の挨拶にもあったとおり、当館を、本を借りるだけではなく生涯学習や交流の場として活用されている方も多く、こうした状況は数字には表れませんので、そのようなことも踏まえて利用の状況を考える必要があると考えています。

いずれにしても、市民登録割合は伸ばしていきたい、実際に使ってくださる方をもっと増やしていきたいという考えがございます。第8次の本協議会からも、15周年という節目を迎え、20周年に向けて、いま一度、運営の状況を見直し、さらなる活動に繋げてほしいというご提言をいただいておりますので、市民図書館アンケートというものを実施したいと考えております。

これらを踏まえてご提示したのが、（資料4）市民図書館アンケート実施要領の案となります。

～資料4 読み上げ～

私からは以上です。

河村会長：ありがとうございます。何かご質問等はございますか。

光川委員：紅南小学校PTAの光川です。仕事上、ご年配の方と接する機会が多いのですが、最近図書館に行かなくなったというおばあさんに先日お会いし、なぜ行かなくなったのかと聞くと、交通手段がない、返却場所が限られている、とのことでした。病院に行く機会が多いので、病院やスーパーなどに返却場所があれば、利用するとのことでしたので、参考程度にお伝えしておきます。

清水副館長：改めてお伝えすると、当館は登録の際に、生年月日や性別のデータを頂いていないので、何歳くらいの方が利用されているのか、高齢者の方が来なくなったのか、といったことが全く分からない状況です。今委員が言ってくださったように、登録者が減っている一因としては、高齢化に伴って来づらくなったということはきっとあると思います。では、どうしたら来てもらえるのかということも、このアンケートで探れるのではないかと考えています。

河村会長：今、高齢者の話がありましたが、開館して15年が経っていますので、当時60歳だった方は後期高齢者になっておられるということで、引き続き登録してくれれば、宅配サービスの利用や、返却場所を増やすなど、高齢者へのサービスは重要かと思います。他にご意見はございますか。

私は、図書館の利用行動などをテーマに仕事をしていますので、この資料をお見せいただいたときに少し感じたことがあります。貸出人数が増えていて、貸出点数も増えているのに、登録者数がどうして減っているのだろうということで、一つ考えられるのは、石狩市民図書館が最先端のサービスをしているということです。利用者が一番喜ぶサービスは、貸出冊数無制限で、石狩市は開館当初からそうにされていますが、無制限にしたところで、食べ放題と同じで、何十冊も借りるわけではありません。明日からでもできる良いサービスとして、他市の図書館でも提案しているところです。他市でも石狩市の真似をして無制限にするとところが増えてきています。

無制限にしたがために、家族カード化しているという可能性は十分にあり、アンケートから

それを探ろうということですが、4つの分け方をすべきと考えています。利用者を利用登録している人と、登録していないけれども利用している人に分け、非利用者を以前利用していたけれども何らかの理由があって利用していない前利用者と、まるっきり利用していないという未利用者に分け、これら4つの構成で設問を作ることで、どうして市民登録割合が18.8%なのだろうということが多少分かるのではないかと思います。そして、そういう方たちがどういうことを望んでいて、どういう改善を行えば登録率が上がるのだろうというところまで持っていければと思います。

あとはもう一つ、石狩市が最先端のサービスを行っているということで、近隣市町村から来る方が多く、遠くても他市の図書館を利用しに来るというのは、ある程度熱狂的な図書館利用者と言いますか、私たちが近くで購買意欲を満たしても千歳のアウトレットに行ってもたくさん買い物をするように、そういう意味で貸出冊数が伸びているのではないかと思います。ただそれはマイナスなことではなく、これから図書館のサービスは各市町村だけで行われるものではなく、やはり近隣市町村の協力というものが欠かせない時代になっていきますので、協調していくということが大事なのだろうと思います。

登録率が低いということですが、実は全登録者を石狩市の人口で割りますと、38%、40%にのぼるということで、休眠利用者の累積ということもありますが、最初の頃の30%くらいには上がっているのではないかと思います。その上で、他市で行われているサービスで、石狩市で行っていないサービスができれば良いのかと思います。石狩市は年齢や性別のデータを取っておらず、基礎データの的に難しいということもありますので、15周年にアンケートを行うのは大きな意義があると思います。

北條委員：図書館アンケートはとても良い取組だと思います。回収方法について、非利用者の方が返事をしやすいということにウエイトを置くべきだという気がしました。利用者の方からは返事が返ってきやすい面があるかと思いますが、非利用者の方の意見はとても大事だと思うので、そういう方が返事をしやすい状況づくりと、広い告知が必要であるという感じを受けました。

東館長：ご意見ありがとうございます。最終的には、開館20年以降の図書館がどうあるべきか、ということの基礎データにしたいと思っています。高齢化や人口減少、情報社会という背景がある中で、蔵書やサービスの充実、生涯学習施設としての機能の充実など、いろんなことを工夫しながら、一定程度市民の方にも浸透してきているという経過があるように思います。

反面、こちらを向いてくださっていない方たちに、どうしたらこちらを向いていただけるか、ということに関し、今回の実施要領をたたき台にしながら、非利用者の方の声をできるだけ受け止められるようにしたいと思います。中にはできることとできないことが実際にはあるかと思いますが、その中にヒントがたくさんあるのではないかと思いますので、色々な意見を頂きながら、整理をさせていただきたいと思います。

清水副館長：ぜひ委員の皆さんからは、この市民図書館を市民にとってどうしていくべきかというご意見を頂戴したいと思っております。高齢者へのサービスを厚くしていくべきであるとか、子どもあるいは働いている方の層へのサービスを手厚くするべきである、といったことです。実際に20代から50代の方の利用が少ないのではないかという感触もあります。設問を作るうえで重要となりますので、ご意見を頂きたいと思います。

河村会長：次回の協議会までの宿題ということでよろしいでしょうか。

清水副館長：はい。

ご意見について、いつでもお寄せください。

担当：清水 Tel: 0133-72-2000 Email: tosyokann@city.ishikari.hokkaido.jp

河村会長：何か思いつくことがあったら、お願いします。図書館は生きていますし、住民の層も変わってくるでしょうから、15年前と同じサービスというわけにはいけないと思います。

清水副館長：図書館の基本計画を作った時点では、10万人都市を想定していたのですが、今人口は6万人を切りましたので、基本計画自体も揺らいでいるという状況です。そういったことも含めて、ちょうど良い見直しの時期なのではないかと考えています。

河村会長：事業報告を伺っていると、盛りだくさんの良いサービスで、他市ではできていないようなサービスもされていると思いますが、その辺が住民のニーズに合っているのか、一生懸命やっても合っていないということもあるかもしれませんし、子どもに対しては、当然欠かせない事業かと思いますが、他に何を求めているのかを編み出すことが大事かと思います。

次回、皆さんのお考えを頂きながら、アンケートにこんな内容を盛り込んでみてはといったことや、市民図書館がどうあるべきかという設問について、ご意見をいただければありがたいと思います。ほかに何かご質問などありませんか。

清水副館長：今回、アンケートを実施するに当たり、実施過程から結果の分析までを、河村先生の研究対象として提供させていただくということで、お話を進めています。

河村会長：専門になりますので、ご協力させていただきたいと思っています。図書館の方で協議会の皆さんからのご質問を吟味されるかと思いますが、図書館側が知りたいという内容をたたき台にして、私の方でアンケートの作成をお手伝いさせていただこうと考えています。時期はできれば、今年度中に原案を作り、来年度予算の実施ということで、早めに、4月くらいに

でも実施してもらえると良いかと思います。

住民基本台帳からの無作為抽出について、13歳以上で行うか、15歳以上で行うかという、2つの方法があるかと思いますが、私は今のところ13歳以上の方の抽出ということで考えております。その辺りは皆さんのご意見を頂きたいと思いますが、子どもに関しては、親との同伴利用ということで該当しませんし、13歳以上というケースが多いです。それも含めて図書館側と検討させていただき、ある程度たたき台ができましたら、協議会の方に諮らせていただくということで、次回、少したたき台の材料となる内容を一つ二つお示しいただければありがたいと思います。よろしいでしょうか。

東館長：ありがとうございます。それぞれの立場で参画いただいていますので、ここが肝だということも違うかと思います。そういった中で、会長とも内容を詰めさせていただければと思います。

河村会長：やはりいろんな視点からのご意見があった方が良くと思います。あまり固定観念にとらわれずに、より良いアンケートを作っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。アンケートについては以上でよろしいでしょうか。

その他、何かございますでしょうか。

東館長：私から、地域資料について少しお話させていただきます。

昨年度、地域資料をどのように扱うかということで様々なご意見を頂き、お預かりしていたのですが、結論としてお示しできる内容は、今現在申し訳ありませんが、ございません。

地域資料とは、石狩や北海道に関係する資料で残すべきものということで、本やチラシをはじめ、広い意味で地元の遺跡なども含まれますが、それをしっかりと保存して収集して活用すべきだという考えの下、私どもも基本的に動いております。それをもっとしっかりとした考えの下にやるべきだ、集めることを前提に活用するということでご意見をいただきました。

今、内部で検討しておりますし、図書館内部においては、先ほどお話したように研修などを通して、少しずつ今まで収集したものを整理・分類するといった取組を進めております。まだ時間がかかっておりますが、具体の部分についてはまたご報告させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

河村会長：以上で本日の協議案件は終了となりますが、図書館の方から何かありますか。

岩城主査：2点あります。1点目は図書館要覧7ページのグラフに誤りがありましたので、差替えをお願いします。

もう1点は議事録についてですが、本日の議事録は図書館でまず作成し、ご出席いただいた皆様に第1次原稿を何らかの形で送付させていただきます。ご自分の発言を中心にご確認いた

だき、ご返信いただいたのちに、最終原稿を河村会長にご確認の上、署名していただきます。署名したものをまた皆様に送付させていただきます。メールアドレスをお持ちの方はお知らせください。

河村会長：次回の会議はいつになりますか。

岩城主査：次回は年内または年明け後に予定しておりますので、近くなりましたら、また日程調整させていただきます。

河村会長：以上をもちまして、平成28年度第1回石狩市民図書館協議会を終了いたします。ありがとうございました。

平成 28 年 8 月 19 日

会議録署名委員

会長 河村 芳行